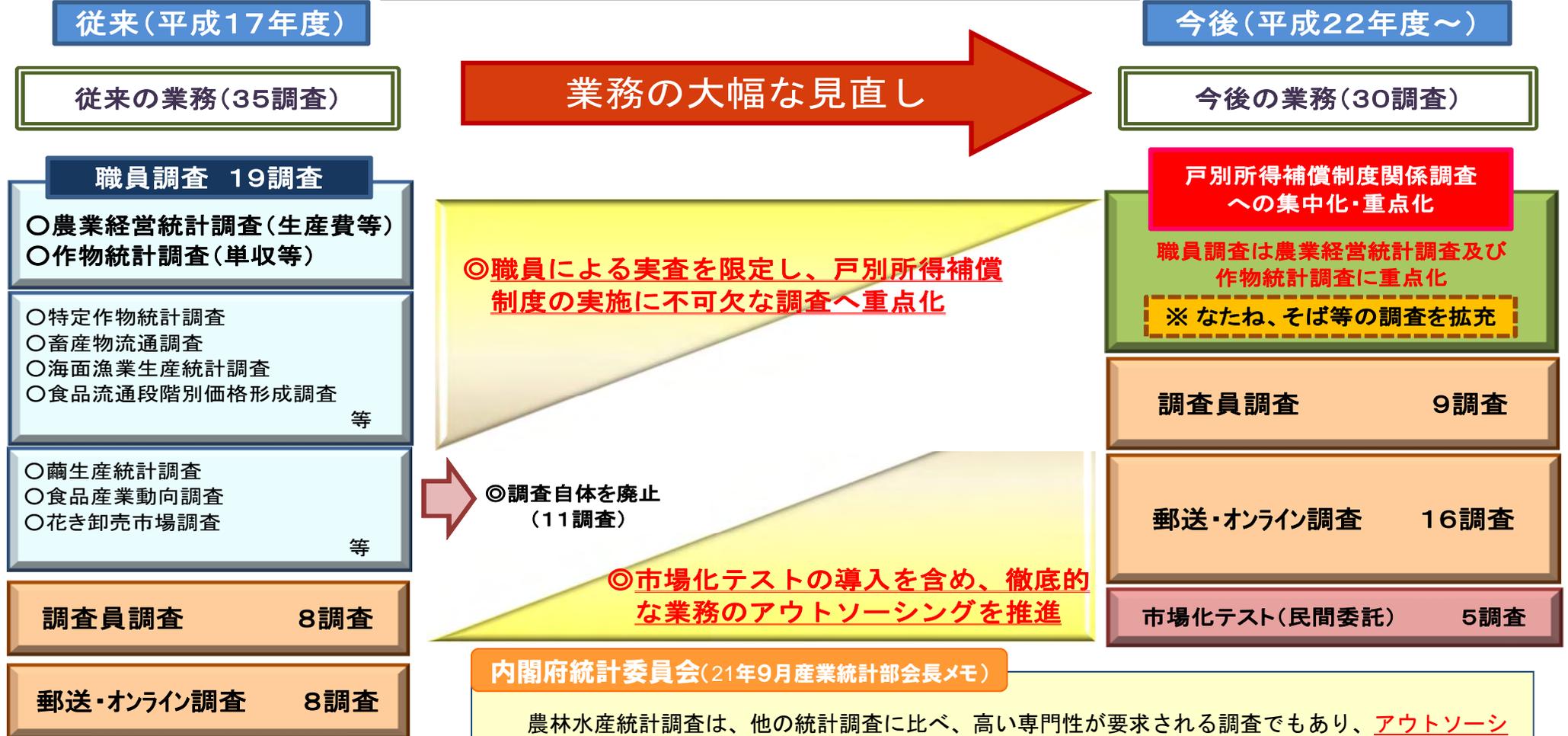


# 農林水産統計の改革

- 農林統計は、国家戦略としての戸別所得補償制度を支える統計調査を中核として再編を実施中。
- これまでの改革に伴う国の農林統計職員の半減（H17：4,132人→H22：2,228人）等に対応するため、国の職員が実査を行う調査は、戸別所得補償制度の実施に不可欠な農業経営統計調査（生産費等）及び作物統計調査（単収等）の2調査に重点化。市場化テストを含むアウトソーシングを可能な限り推進。

## 戸別所得補償制度を基軸とした農林水産統計の再編



### 内閣府統計委員会(21年9月産業統計部会長メモ)

農林水産統計調査は、他の統計調査に比べ、高い専門性が要求される調査でもあり、アウトソーシングも容易ではない。農林水産統計の品質と精度維持を確保するため、これ以上の調査内容の削減や人員等の統計資源の縮小に歯止めがかけられるべき。